

令和7年度第1回大阪府医療対策協議会 議事概要

日時：令和7年6月26日（木曜日） 15時～16時

場所：オンライン開催

1. 議 題

（1）臨床研修について

【資料1－1】 広域連携型プログラムへの対応について

【資料1－2】 医師臨床研修における広域連携型プログラムに関する要望

【論点】

○広域連携型プログラムの採用者確保向けに、国が主導的にプログラムの意義や魅力を全国の医学生等に対して情報発信すること等について国に対し、大阪府医療対策協議会長名で要望書を提出してよろしいか。

【意見概要】

○広域連携型プログラムの研修に伴うかかり増し経費（転居費用、交通費等）を誰が負担すべきか明確にしたほうがよい。要望書に追記してはどうか。

⇒いただいたご意見を踏まえ、要望書を修正する。

【結論】

○要望書を修正し、国に提出することについて了承。

（2）専門研修について

【資料2－1】 専門医制度（R8年度開始分）への対応について

【資料2－2】 医師の専門研修における令和8年度シーリング案に関する要望

【論点】

○国や日本専門医機構が示す見直し案では、採用上限数が、機械的に過去3年間の平均採用数を基に設定されており、これまで以上の採用数の増加が見込めない制度案となっている。

○加えて、大阪府については、地域連携枠や特別地域連携枠が配分されない見込みとなっている。

○このような制度変更は、府内基幹施設や府内基幹施設での研修を希望する研修医に与える影響が大きく、また、府内の若手医師数を抑制されることにより、今後の医療需要の増加に対応し得る医療提供体制が確保できない恐れがある。

⇒以上を踏まえ、国及び日本専門医機構に対し、大阪府医療対策協議会長名で要望書を提出してよろしいか。

【意見概要】

○要望内容に賛成。地域枠、特別地域連携枠がなくなることは、大阪府の医療に与える影響が大きいため、しっかり要望していただきたい。

○国は大阪府と新潟県が調整して作成した特別地域連携枠を好事例として紹介していたにも関わらず、見直し案では枠が無くなる見込みとなっている。要望書に、当該プログラムの作成に向け、府が調整を重ねてきた経緯等もしっかり記載してはどうか。

⇒いただいたご意見を踏まえ、要望書を修正する。

【結論】

○要望書を修正し、国に提出することについて了承。